

# 「奈良県道路整備基本計画(改定案)」に対する意見概要と県の考え方

■パブリックコメント[意見募集期間:令和元年7月5日(金)～令和元年8月3日(土)]

《意見書提出状況》

意見書提出数 4通 (電子メール:4) 11件

意見項目	意見概要	意見に対する県の考え方
骨格幹線道路 (4件)	本文や図1.2に高速道路ナンバリングの路線番号を記載してはどうか。	この度いただきましたご指摘を踏まえ、図2に高速道路ナンバリングの路線番号を記載します。
	国道163号や国道24号は、骨格幹線道路ネットワークに位置付けられていないのか。	図2に記載のとおり、国道163号および国道24号の一部については、骨格幹線道路に設定しています。この度いただきましたご意見を踏まえ、骨格幹線道路ネットワークの設定において、当該路線名を記載します。
	付加車線整備中の南阪奈道路の接続部である大和高田バイパスや京奈和自動車道の暫定2車線区間における4車線化などについては、県として推進しないのか。	暫定2車線区間における4車線化については、骨格幹線道路ネットワークの形成状況や交通量の変化等を見極めながら、道路管理者である国や関係機関とともに、今後の対応について検討して参ります。
	骨格幹線道路ネットワークに設定されている(都)大和中央道は、第二阪奈道路高架下の枚方大和郡山線砂茶屋橋西詰交差点より南側の区間という認識でよいか。	骨格幹線道路ネットワークとして設定している(都)大和中央道の該当区間については、平成24年12月に「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき都市計画を廃止した奈良市宝来四丁目～大和郡山市城町を除く、奈良市押熊町～奈良市宝来町及び、大和郡山市城町～大和郡山市額田部南町としています。
交通安全 (7件)	児童だけでなく通勤する者や高齢者、周辺住民等、歩いている歩行者全員を対象とした安全対策を実施する方針はいつになれば出されるのか。	本県では、効率的かつ効果的に歩行空間の整備を進めるため、奈良県安心歩行整備方針を定め、歩行空間が確保されていない通学路や、バリアフリー基本構想における生活関連経路など、重点的に進める箇所の考え方を明確化し取り組んでいます。引き続き、市町村、警察、地域住民等の関係者と連携しながら、安全対策の推進に取り組んで参ります。
	各種ある交通安全及び道路整備関係の施策において、それぞれの位置づけや関連性について教示願う。	交通安全施策に関する各種計画については、奈良県における基本的な道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」や歩行空間整備の具体的な考え方や進め方を示した「奈良県安心歩行空間整備方針」、国・県・市町村や警察等による関係機関が一体となり交通安全対策全般にわたる総合的な施策の大綱を定めた「奈良県交通安全計画」などがあり、各種計画における取組方針や対策内容については、相互に関連し連携しているところです。
	幹線道路間の生活道路へ抜け道として通行する車両が多いため、歩行者の多い駅周辺、生活道路、通学路(幼稚園、保育園含む)の安全対策をより強化すべき。	生活道路への通過交通の流入抑制としては、分かりやすい標識案内による交通誘導などの取組みについて、市町村や交通管理者である警察等と連携しながら検討してまいります。また、通学路等の安全対策については、道路管理者、警察、教育委員会等が連携し、交通安全や防犯、防災の視点を踏まえ、総合的な安全対策に取り組んで参ります。
	歩行者の立場で快適な歩行空間を確保するのであれば、道幅を優先するのではなく、歩道幅を拡幅した整備が必要。	生活道路等における歩行空間の確保については、路肩のカラー化による歩行空間の明示や、道路側溝の蓋掛け等による道路空間の再構築などの速効対策に取り組む、地域の協力が得られた箇所については、歩道整備や歩道幅員の拡幅等の抜本的な対策を行っています。引き続き、安心して通行できる歩行空間の整備を、効率的かつ効果的に進めて参ります。

<p>自転車での走行に際し、主に「左折可」の標識がある交差点において、危険な道路環境が散見される。赤信号で停車しないといけない場合、自転車は進行方向別通行区分道路標示に関係なく一番左側の車線で一旦停止しなければならないが、左折可の交差点なので自動車から後ろから追いついていき非常に危険。自転車による周遊促進をするのであれば対策が不可欠。</p>	<p>この度いただきましたご意見を参考にしつつ、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、引き続き、交通管理者である警察等と連携して、自転車の安全対策に取り組んでまいります。</p>
<p>バリアフリー基本構想における生活関連経路上にある北郡山交差点において、数年前に東側の南北方向への横断歩道・歩行者用信号が撤去されたことで、車椅子の方は横断歩道や歩行者用信号もない場所を車道用の信号を確認し渡らなくてはならないため非常に危険な状況。いろんな方が集まる場所付近では特に慎重な安全対策の選定が必要。</p>	<p>北郡山交差点東側における南北方向の横断については、現在、交通安全対策として横断歩道の設置を検討しているところです。なお、ご指摘いただきました箇所については、これまでに自転車横断帯が設置されていたことはありますが、横断歩道が設置されたことはありません。引き続き、総合的な歩道整備の推進のため、歩行空間の効率的かつ効果的な整備に努めてまいります。</p>
<p>奈良バッティングセンター付近からグリーンアリーナ奈良までの佐保川東岸の歩道について、現在、自転車侵入防止ゲートがあるため、車椅子の通行ができない。公共性の高い場所なのでいろんな身体状況の方でも利用できる場所にしてほしい。</p>	<p>ご指摘いただきました区間につきましては、自動車・バイクの進入を抑制し、車いすが出入りできるように標準的な形状・寸法を定めた車いすのJIS規格(日本工業規格)に対応したゲートを設置しています。引き続き、高齢者や障害者等の移動の円滑化に向け、公共施設周辺等のバリアフリー化に取り組んでまいります。</p>